

契約結果の公表(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく契約)
 (交通局、上下水道局、病院局においては、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号又は第4号に基づく契約)

課名	幸田まちづくりセンター						
番号	契約の名称	契約概要	契約日	契約金額		契約の相手方となった者の住所及び商号又は名称	契約の相手方とした理由
				総価	単価		
1	令和7年度 幸田まちづくりセンター夜間施設管理業務委託	夜間施設管理業務	R7.4.1	¥1,648,724		熊本市南区平成1丁目10番8号 公益社団法人 熊本市シルバー人材センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定するシルバー人材センターであり、その他の選定基準も満たす者であるため。

※熊本市契約事務取扱規則第14条の3第3号関連